

お知らせ
(市政同時)

令和2年9月25日

ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の
確保に向けたアドバイザーチーム

〔事務局：京都市産業観光局観光MICE推進室〕
746-2255

公益社団法人京都市観光協会
〔受入環境整備課 213-0070〕

新しい生活スタイル対応のための感染症対策補助金に係る申請受付期間の延長について

京都市及び公益社団法人京都市観光協会では、現在、京都市内の店舗、事業所等を対象に、新しい生活スタイル対応のための感染症対策に係る経費の一部を補助する制度である「新しい生活スタイル対応のための感染症対策補助金」について申請を受け付けているところです。

この度、9月25日（金）までとしていた申請受付期間について、秋の観光シーズンを前に、引き続き多くの事業者の皆さまに本件補助金を御活用いただけるよう、次のとおり延長することとしましたので、お知らせいたします。

○ 延長後の申請受付期間

令和2年10月16日（金）まで（当日消印有効）

- ※ 当初申請受付期間：令和2年9月14日（月）から令和2年9月25日（金）まで
- ※ 申請受付期間の終期以外の変更はありません。

参考1 アドバイザーチームによる助言について

補助金を申請いただくには、まずは、アドバイザーチームによる助言を受けていただく必要があります。助言を受ける方法は次のいずれかによります。

▶ 専用フォームによる相談

サポートナビのホームページにある専用フォームから御相談事項を送信願います。

▶ 電話による相談

0570-010008（平日9:00～17:00）

▶ オンライン研修の視聴

サポートナビのホームページにあるオンライン研修を視聴願います。

＜アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビホームページ＞

<https://www.newstyle-kyoto.com/>



参考2 補助制度の詳細について

補助制度の詳細については、以下のホームページから御確認願います。

＜公益社団法人京都市観光協会ホームページ＞

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20200819/>



＜申請・お問い合わせ先＞

「新しい生活スタイル対応のための感染症対策補助金」事務局

電話：075-213-0030

申請先：〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 427 京都朝日会館内